

上曜) ~ 6月18日(日曜) 3 4 $_{\rm H}$ (平原

開館 館

入館無料/作

埼玉県 埼玉郡宮代明

ホー



には報告書が刊行されました。 東粂原岡安邦彦家文書は、その後、郷土資料館で整理され、平成一四年度 歴史が少しずつ解明されてきました。今回の企画展の主要な部分を占める 岡安邦彦家文書など、江戸時代の名主家の文書が多量に発見され宮代町の 書の発見作業を随時行い、平成九年度には百間村折原静佑家文書や東粂原 纂事業を実施してきました。その間、宮代町の歴史を語る上で必要な古文 宮代町教育委員会では、平成二年度から一五年度にかけて宮代町史の編

も展示しています。是非ご覧下さい。 江戸時代以前の久米原村についても触れ、鎌倉街道から出土した遺物など の負担など当時の東粂原の状況が分かるように展示いたしました。併せて、 ました。展示内容は、江戸時代の東粂原村の出来事や村役人の変遷、農民 た成果を、町民の方々に分かりやすく説明するため今回の企画展を計画し 宮代町郷土資料館では、この報告書刊行の際に調査・研究し明らかになっ

平成一八年三月四日 宮代町教育委員会教育長 桐川弘子

凡例

ました。 図版の順序は展示順序を示すものではなく、図録構成も展示構成とは 本文中の敬称は省略させて頂きました。 当し、編集及び(表紙・ポスター デザインは、長谷川弘樹が担当致し 展示の企画及び図録の執筆につきましては、当館学芸員河井伸一が担 ・江戸時代の東粂原~岡安家文書を中心に~」 の展示図録です。 本書は平成一八年三月四日から同年六月一八日まで開催される企画展 なお、展示は資料館職員が協力して行いました。

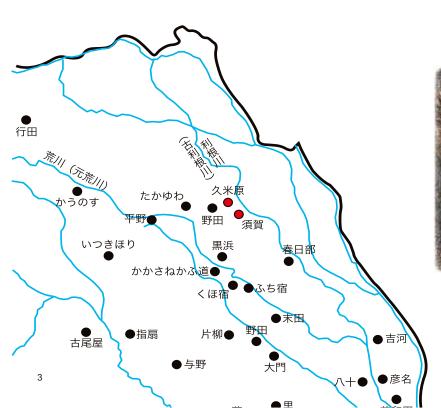
(五十音順・敬称略) 口釣治・蛭間三典・森山松年・鷲宮町立郷土資料館・鷲宮町鷲宮神社 国立公文書館・斉藤操・鈴木侊次郎・鈴木敏男・東京国立博物館・野 本企画展開催にあたり、下記の方々に資料の提供、ご協力を頂きまし 記して感謝申し上げます。 茨城県立歴史館・岡安邦彦・折原静佑

代の土師器が出土していますので、その頃には人々は生活していたと推定されます。その後、 米原の領主も家康の家臣に代わりました。 の神領であったことが分かります。その後、豊臣秀吉により小田原北条氏が滅び、徳川家康が江戸へ入府し久 正一八年(一五九〇)に出された「小田原北条家印判状」にも久米原の地名が記されており、鷲宮神社(鷲宮町) です。これには、武蔵国の足立郡、 と鎌倉街道が造られました。古文書で確認できる「久米原」の初見は、 台の縁辺及び沖積地に立地します。 江戸時代以前の東粂原は西粂原と共に久米原と呼ばれていました。 地形的には、大宮台地の北東部慈恩寺支 歴史的には、発掘調査によると縄文時代早期七〇〇〇年前の土器や平安時 騎西郡、太田荘などにある市が記載されています。また、戦国時代末の天 延文六年 (一三六一)の「市場祭文写」 鎌倉時代になる



東粂原宿屋敷遺跡の鎌倉街道沿いに検出された道路状遺構

鎌倉街道



地下式坑出土 カワラケと土師器

市場之祭文にみられる地名

神社の門前市であったとすが、恐らく東粂原鷲宮

の場所については不明でたことが分かります。こ

の「市場祭文写」による

延文六年(一三六一)

と久米原に市が立ってい

推定されます。この門

添って集落が営まれてい前市を中心に鎌倉街道に



ます。

鷲宮町鷲宮神社文書に

ある遺構が検出されてい

など集落と深い関わりのいわれる地下式坑、井戸

穴遺構や墓地や倉庫ともと、倉庫的機能の方形竪ました。発掘調査による

航空写真(昭和56年撮影)

あったことが伺えます。 よると、鷲宮神領久目原之内」が確ら、久米原郷の一部が鷲ら、久米原郷の一部が鷲ら、久米原郷の一部が鷲ら、久米原郷の一部が鷲部分は岩付城主の北条氏房領であったと推定されます。このように、室町・戦国時代の久米原郷の一部が鷲湖市代の久米原郷の一部が鷲湖自時代の久米原郷は、地の大田原領であったことが何えます。

_

果粂原村について

東粂原と西粂原

ました。 久米原、 地元の人は、東粂原を久米原、西粂原を西原と呼んでおり、 菅県西粂原村、 米原村は明治初年までは一村でしたが、 戸時代の伝統が伝えられていると考えられます。 れたものと推定されます。江戸時代前期の史料では、 入府の時、 東条原村と西条原村は元々が一村でしたが、 西粂原を西原と記載されたものもあります。 西粂原が岩槻藩領となったため、 東粂原村が佐倉県、 浦和県となったため分村し 御三卿の 事実上二村に分か 徳川家康の江戸 。正式には、久呼んでおり、江 一橋家領が小 現在でも、 東粂原を

馬守により検地が行われ、石高四七五石九斗七升を数えました。一方、西条原村は寛永五年(一六二八)岩槻藩主の阿部対に四町八畝二九歩、畑屋敷高三五町七反七畝一八歩となりまし(一六九〇)に再び検地が行われ、石高三九四石二斗一合で田高時に検地が行われ、三五〇石を数えました。その後、元禄三年東条原村は、江戸時代初期の元和五年(一六一九)、天領の東条原村は、江戸時代初期の元和五年(一六一九)、天領の



馬頭観音脇関枠

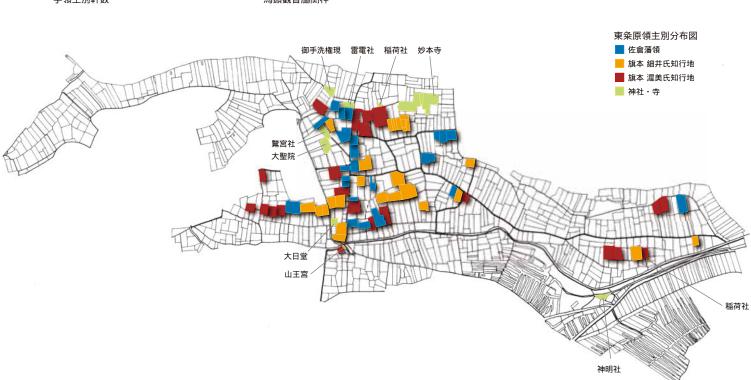


西粂原村の範囲

東粂原村の範囲

字	佐倉藩	渥美氏	細井氏
宿屋敷	7	2	5
大崎	3	4	2
御手洗	3	1	
圦之前	1	5	2
前	7	3	8
前塚		1	
渋谷	1	5	2

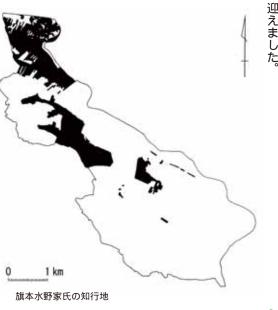
字領主別軒数



東粂原村の領主

大正一八年(一五九〇)小田原北条氏が豊臣秀吉に 大正一八年(一五九〇)小田原北条氏が豊臣秀吉に 大正一八年(一五九〇)小田原北条氏が豊臣秀吉に 大正一八年(一五九〇)小田原北条氏が豊臣秀吉に 大正一八年(一五九〇)小田原北条氏が豊臣秀吉に 大正一八年(一五九〇)小田原北条氏が豊臣秀吉に 大正一八年(一五九〇)小田原北条氏が豊臣秀吉に

平記ました。 での後、東条原村は、寛文四年(一六六四)に旗本 での後、東条原村は、寛文四年(一六八四)に旗本 の下領を残し旗本細井六郎兵衛と渥美九郎兵衛に が野十郎左衛門(歌舞伎旗本奴白柄組で有名)が改易 が野十郎左衛門(歌舞伎旗本奴白柄組で有名)が改易 が野十郎左衛門(歌舞伎旗本奴白柄組で有名)が改易



旗本永井氏

(百間東村)

名主と村役人

主は二名いました。 一八世紀後半の旗本細井氏の名 は、一般的に名主・組頭・百姓代をいいます。名主はは、一般的に名主・組頭・百姓代をいいます。名主はは、一般的に名主・組頭・百姓代をいいます。名主は 神役人はそれぞれの領主別に存在しました。 村役人と細井氏、旗本渥美氏の三家により支配されていたため、東粂原村は、佐倉藩堀田氏 (久喜藩米津氏)と旗本

村役人について確認できる最も古いものは、元禄

庄左衛門、組頭新助・清右衛門・善左衛門です。 ・彦右衛門です。旗本細井氏知行地で確認できる最三年 (一七○六) の久喜藩領名主甚左衛門、組頭善兵三年 (一七○六) の久喜藩領名主甚左衛門、組頭善兵主衛門、清右衛門でありますが、どの領主に属していた衛門、清右衛門でありますが、どの領主に属していた衛門、温頭新助・清右衛門でありますが、どの領主に属していた衛門、組頭半一三年 (一七○○) の質地証文で名主彦兵衛、組頭半

勤めていたようです。 本細井氏・旗本渥美氏)の村役人が年番で隔年ごとにや用水組合、諸用向などについては三給 (佐倉藩・旗なお、江戸時代中期から明治初年に至るまで、助郷

久米原村 和戸村 国納村 須賀村 蓮谷村 岩槻藩 旗本服部氏——天領 岩槻藩 天領 天領 天領 天領 旗本池田氏 旗本永井氏 旗本水野氏 旗本水野氏 旗本水野氏 夫領 夫 領 天領 旗本細井氏 旗本渥美氏 天領 旗本森川氏 旗本戸田氏 旗本高木氏 旗本山本氏 旗本榊原氏 久喜藩 久喜藩 天領 天領 旗本小笠原氏 橋家 佐倉藩 佐倉藩

旗本細井氏知行地の名主・組頭

(一八〇一) までです。これらのことから、当初、庄 (一七八五) 頃まで名主役を勤めていることが確認で (一七三四)の笠原沼久米原村新田の案内人として 襲しました。その他、 世襲しました。一方、 は名主役を勤めず、 り蔵次郎が名主役を勤める形で二人の名主体制が続い から二人の名主体制となり、その後、庄左衛門に変わ 確認できる岡安庄左衛門が、享保五年から天明五年 がありました。 たと推定されます。 左衛門一人で名主役を勤めていましたが、延享三年頃 確認できるのは、寛政九年(一七九七)から享和元年 幸右衛門の分家岡安蔵次郎が名主を勤めていたのが て確認できるのは、延享三年 (一七四六) からです。 左衛門の分家岡安幸右衛門 (岡安邦彦家) が名主とし き、数代に渡り世襲していたものと推定されます。 庄 本細井氏の村役人としては、 幸重郎 (幸右衛門)、 組頭役を勤め代々佐源太、清蔵と しかし、蔵次郎の子である佐源太 斎藤利三郎も名主を勤めたこと 幸右衛門はその後、 幸太郎と代々名主役を世 享保一九 幸右衛門、

名主となった蔵次郎などの名前も確認できます。 (一八〇九) 頃まで代々組頭を世襲していました。 善左衛門も享保五年から明和六年 (一七六九) まで確認左衛門も享保五年から明和六年 (一七六九) まで確認 祖頭役では元禄三年 (一六九〇) の検地の案内

文化七年から天保三年まで確認できます。天保六年その後、清右衛門の代わりとして岡安八郎兵衛が



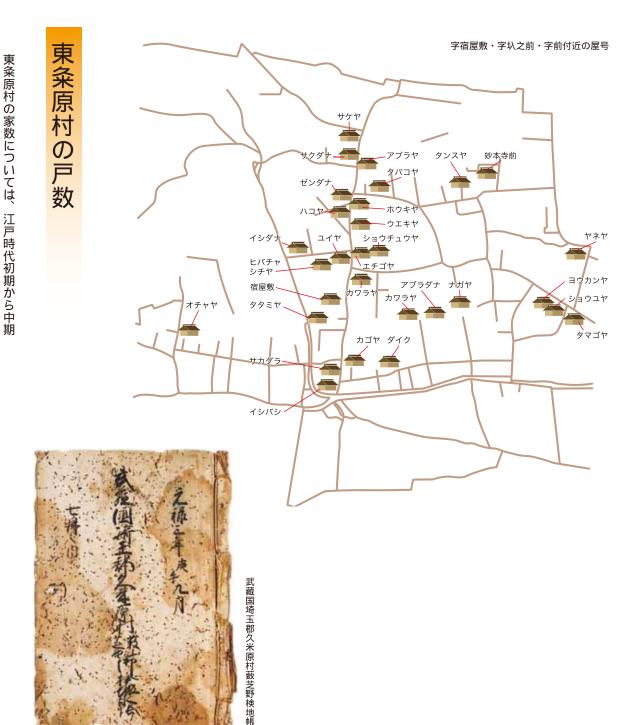
旗本渥美氏知行地の名主・組頭

年 (一七三九) 以降、 吉兵衛、 谷島惣兵衛、 衛が名主役を勤めました。 名主を勤め、 安政六年(一八五九)にかけては、 門が名主として確認でき、 村新田の検地帳にも案内人として見られます。 衛が確認できます。 に名主与兵衛が、享保年中では名主源兵衛 太郎右衛門、 〇年 (一八三九) 頃まで名主役を勤めました。 旗本渥美氏の村役人としては享保一三年(一七二八) 天保一五年には、 平六などが確認できます 門井勘左衛門·園吉、 組頭としては、 慶応二年(一八六六)以降は、 孫兵衛は熊倉姓で、笠原沼久米原 孫兵衛、 組頭役を勤めていた蛭間忠左衛 その他、 弘化三年 (一八四六)から 蛭間忠左衛門、 孫四郎と世襲し、 松田玄徳、 名主としては岡安 野口丹蔵 谷島惣兵 組頭孫兵 ・喜万が 留五郎 元文四 その 天保

久喜藩・佐倉藩の名主・組頭

門・勘右衛門や彦右衛門の他、清八、善兵衛、 郎が名主役を勤め、幕末まで世襲しました。 野口吉右衛門が名主となってからは、吉右衛門・吉五 引き継いだようです。文化八年 (一八一一) 頃以降、 (一八〇一) には七郎右衛門の子宗右衛門が名主役を 政九年 (一七九七) には名主七郎右衛門、享和元年 化二年 (一八〇五) で名主として確認できます。實 ます。森山要右衛門は、宝暦一三年 (一七六三)と文 (一七三四) の笠原沼久米原村新田検地の案内人とし 要右衛門、七郎右衛門です。このうち、甚左衛門は 認できる名主は甚左衛門、貞右衛門、 まで代々組頭役を世襲したものと推定されます。 て確認できるため、開発地主の一人であると推定され した。 三郎左衛門・勘右衛門は江戸時代中期から幕末 しては検地帳の案内人として確認できる蛭間三郎左衛 元禄三年 (一六九〇) の検地の案内人や享保一九年 久喜藩・佐倉藩の村役人としては一八世紀代に確 後に名主を勤める吉右衛門などがいま 庄兵衛、 組頭と 友右衛 伝六、

文政一二年では、 には旗本細井氏所領で一九軒、天保五年には旗本渥美 には旗本細井氏の所領で家数二〇軒が確認できます。 については不明ですが、後期の文政一一年(一八二八) 人であったことが分かります。 東粂原村全体で六五軒、 天保三年 (一八三二) 人口三〇四



芝野一件済口証文





本渥美氏所領で二一軒となっています。内佐倉藩領では二一軒、旗本細井氏所領で一七軒、旗弘化二年頃では、東粂原村全体で五八軒であり、その氏所領に二○軒の家数がありました。天保一五年から

田治二年(一八六九)には大宮県となった旗本細井明治二年(一八六九)には大宮県となった旗本細井の三三九人、明治七年では戸数六一軒、人口二五五人、となった東条原村では、明治五年では家数四四軒(内寺院三ケ寺)、人口二一四次でした。一方、佐倉県に属した東条原村は明治四年であ数二二軒でした。浦和県と佐倉県が合併し埼玉県となった東条原村では、明治五年では家数四四軒(内寺院三大寺)、人口二一四川治九年では、戸数六九戸(内社一戸、寺一戸)で人でした。

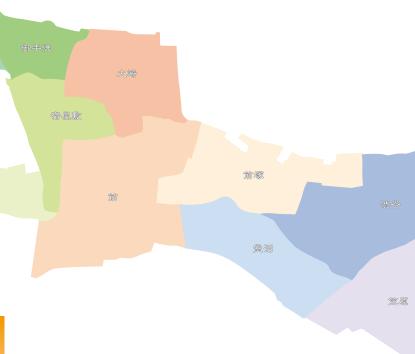
東粂原村の商い

江戸時代の人々は、農業の傍ら色々な商いを営んでいました。文政一二年(一八二九)には、東粂原村には少なくても八軒が商いを営むか諸職人でした。これは少なくても八軒が商いを営むか諸職人でした。これによると居酒屋が佐倉藩領の井上丑松、旗本細井氏の民の乙五郎、湯屋が佐倉藩領の井上丑松、旗本細井氏の屋や酒商を、弘化二年(一八四五)には旗本渥美氏の屋や酒商を、弘化二年(一八四五)には旗本渥美氏の三十年では、丹蔵が清酒造を行っていた他、斎藤与兵衛をでは、丹蔵が清酒造を行っていた他、斎藤与兵衛が濁酒造、松田文弘が医師、勇松が牛馬屋を営んでいました。

御堂海戸

商いを始めたものと推定されます。れらの内、その多くは江戸時代末期の農間余業として圦之前、大崎、御手洗に屋号のある家が多いです。こ現在、東粂原には伝承鎌倉街道を中心に宿屋敷、前、

鐵塚 答



溜沼争論絵図 上段中央左寄りに「西原村」「久米原村」とある

村民の負担

理条原村の人々は、年貢の他にも様々な負担があり 東条原村の人々は、年貢の他にも様々な負担があり 東条原村の人々は、年貢の他にも様々な負担があり 東条原村は江戸時代前期、旗本水野十郎左衛門が 修復や領主葬儀の上納金などもありました。 ごの道普請や掃除組合の負担をさせられました。この 時、岩槻藩領の西条原村や須賀村、旗本領であった百 時、岩槻藩領の西条原村や須賀村、旗本領であった百 時、岩槻藩領の西条原村や須賀村、旗本領であった百 財東村、百間中村などは、天領ではなかったため、負 担は免除されています。

しし

もありましたので、 六二俵など凶作の場合、若干の減免が認められる場合もありました。 古文書が発見された旗本細井氏の東粂原村の年貢は、 寛保二年や天明六年、 安政六年、 弘化三年などの利根川が決壊した際は、 通常米俵七○俵から八○俵で納めることが多いですが、 また、大凶作であった元禄一四年には一〇俵、享保八年には二五俵と大幅に年貢の納入を免除されたこと 大幅な減免が認められていたと推定されます 元禄一一年には五五俵、元禄一二年には六三俵、 享保一二年は

貢減免願」を提出し、 年貢減免を認めてもらえるよう願いました。

旗本渥美氏及び佐倉藩の東桑原村については、古文書が残っていないため不明です。

年貢減免願が確認できるのは、

文政七年、

天保四~六年、

安政六年です。

年貢減免の際は、

先ず「大水押来届」

を提出することで大水の状況を報告し、収穫後の一〇月に「年

文書番号 年月日 西暦 納米俵 数値(石) 元禄 11 年 10 月 147 1698 19 石 2 斗 4 升 7 合 52 俵 267 元禄 12 年閏 9 月 1699 63 俵 22 石 1 斗 3 升 8 合 2 勺 182 元禄 13 年辰 10 月 1700 75 俵 26石5斗6合9勺6才 137 元禄 14 年巳 10 月 1701 3石5斗1合5勺7才 10俵 23 石 1 升 3 合 2 勺 元禄 15 年午 10 月 136 1702 65 俵 正徳元年卯9月 19石4斗9升2合7勺4才 265 1711 55 俵 ______ 19 石 2 斗 29 升 2 合 5 勺 2 才 正徳 5 年未 10 月 268 1715 54 俵 17 石 6 斗 5 升 7 合 8 才 享保元年申 10 月 705 1716 50 俵 159 享保3年10月 1718 23 石 4 斗 8 升 8 合 67俵 享保7年10月 28 石 4 斗 7 升 3 合 2 勺 707 1722 81俵 享保8年10月 1723 8石9斗9升6合1勺1才 183 25 俵 享保 15 年 10 月 35 石 2 斗 1 升 9 合 9 勺 154 1730 100俵 165 享保 16 年 10 月 1731 62 俵 28 石 1 斗 8 升 2 合 184 享保 20 年 10 月 1735 80俵 163 元文 3 年 10 月 1738 50 俵 155 寛保3年10月 1743 103俵 152 延享3年11月 1746 76 俵 125 宝暦 5年 1755 85 俵 126 宝暦 6年 10月 1756 84 俵 宝暦9年 94俵 124 1759 宝暦 10 年辰 10 月 1760 97俵 123 宝暦 12 年 10 月 79 俵 128 1762 宝暦 13 年 10 月 94俵 129 1763 1785 65 俵 140 天明 5 年 10 月 寛政3年6月 79 俵 140 1791 寛政4年1月 79 俵 139 1792 享和 3 亥年 11 月 79 俵 257 1803 文化 7 午年 11 月 1810 79 俵 231 文化 8 年 12 月 79 俵 169 1811 545 天保 13 年 12 月 1842 79 俵 249 天保 14 年 12 月 1843 79 俵

旗本細井氏知行地の年貢変遷



久米原村年貢割付状

東粂原村の出来事

馬篭宿の高札場

た一件、御用金の不正支出の疑いによる争いなど多数に及びます。 役に召し捕えられたことや杉戸宿飯売女の一件に対する詫び状、年貢米が滞っ た事に対する村民同士の諍い、土地や土砂をめぐる争い、脇差が捨てられてい 村内では、様々な出来事が起こりました。鴻巣宿での揉め事から関東取締出

たり、鷲宮神社の鎮守神酒祭を行っていたことも史料に残されています。 争論 などがないと、古文書には残りませんので村民の通常の生活については不明な この他には、旗本細井氏所領の東粂原村の村民が一四名で伊勢神宮へ参詣し

ことがたくさんありますが、様々なドラマがあったのでしょう。

切支丹禁制高札



妻篭宿の高札場

高札

事を知らせるため作成しました。これにより領民は オがない時代の重要な情報伝達の手段といえます。 禁止されていることが分かったのです。テレビやラジ たものです。江戸時代、幕府や領主は、領民に決まり 高札とは、法度や掟書を板に墨で書き街頭に掲示し

が、実際は、写真の馬篭宿や妻籠宿のように大きな覆 渥美氏)がいたため、三箇所に高札場があったと推定 粂原村では、三人の領主 (佐倉藩・旗本細井氏・旗本 に一枚の高札が単独で建てられていると思いがちです 所や名主宅前などに設置されました。高札場は一般的 されます。 い屋の下に複数の高札が纏まってあったようです。東 高札の立てられる場所は高札場と呼ばれ、交通の要

禁止、鷹場内での規定などが書かれています。 から六枚発見されました。キリシタン禁制や捨て馬の 旗本細井氏領地の東条原村の高札は、岡安邦彦氏宅



往来手形







字宿屋敷 地蔵堂(郷地蔵)





字圦之前 山王社跡



字御手洗 御手洗社跡





字大崎 稲荷社跡



字宿屋敷 鷲宮神社



本学院と神社 素桑原村には、字大崎に日蓮正宗の妙本寺、字宿屋 東桑原村には、字大崎に日蓮正宗の妙本寺、字宿屋 東桑原村には、字大崎に田蓮正宗の妙本寺、字宿屋 東桑原村には、字大崎に田蓮正宗の妙本寺、字宿屋 東桑原村には、字大崎に田蓮正宗の妙本寺、字宿屋 東桑原村には、字大崎に日蓮正宗の妙本寺、字宿屋 東条原村には、字大崎に日蓮正宗の妙本寺、字宿屋 東条原村には、字大崎に日蓮正宗の妙本寺、字宿屋

神社へ合祀されました。



明治以降 の 東粂原

ました。 寺に役場が置かれました。 は西粂原村、 属しました。 明治維新により旗本細井氏と旗本渥美氏の東粂原村は、 明治四年一一月、 その後、 東粂原村、 明治七年には、 爪田谷村、 その後、 浦和県・佐倉県とも埼玉県となり、 明治二二年、 須賀村、 東粂原村は笠原沼久米原村新田を吸収し、 和戸村、 爪田谷村を除く東桑原村連合戸長役場は合併し須賀村が誕生しました。 国納村が連合し、 明治二年に大宮県 (のちの浦和県) の管轄となりました。一方、 東条原村は統合されました。一方、 東粂原村連合戸長役場が設置され、戸長に国納村の日下部泰助が就任しました。この時、 西粂原村と伴に戸籍事務を統合しました。 天領であった笠原沼久米原村新田は、 明治一二年、 佐倉藩領の久米原村は明治四年七月佐倉県と改称し

さらに爪田谷村を加え、 大宮県・浦和県の変遷後、

明治一七年に 西粂原の宝光

埼玉県に所

学校については、 須賀小学校に残る「学校沿革誌」によると明治六年五月に西桑原宝光寺を校舎に西条学校が開校したと記されますが、 明治七年には、 校舎が東粂原の大聖

院跡地に所在しています。明治一〇年には校名を久米原学校と改称し、 明治一七年には和戸村の観音寺廃跡にあった和戸学校を統合しました。



年号	連合村	戸長・村長	副戸長(明治 12 年以降は筆生)
明治7年4月	東粂原村・西粂原村・国納村戸長役場	渡辺多一	矢部造酒之丞・柿沼嘉七・岡安幸右衛門
			・蛭間兵橘・谷島惣兵衛・折原平三郎
			・日下部泰助
明治7年5月	東粂原村・西粂原村戸長役場	渡辺多一	川面宇三郎・柿沼嘉七・岡安幸右衛門
			・蛭間兵橘・谷島惣兵衛・折原平三郎
明治 12 年	東粂原村・西粂原村・爪田谷村戸長役	渡辺多一	岡安幸右衛門
	場		
明治 15 年	同	岡安幸右衛門	
明治 17 年	東粂原村連合戸長役場	日下部泰助	岡安幸右衛門
明治 22 年	須賀村	日下部泰助	

東粂原村戸長・副戸長



久米原学校 教室配置図 (旧大聖院跡)

	記地番号 浦和県		戸主	領主	歴代役職	前戸主	先祖・子孫	備考
1	8		斎藤初五郎	細井	百姓代	要蔵	善兵衛・弥兵衛・平吉	
2	7		岡安清蔵	_	名主・組頭・百姓代	清蔵	蔵次郎・佐源太	
3	10		斎藤てふ	細井		弥兵衛		
4	11		岡安金次郎	細井	名主	庄左衛門	庄左衛門	
5		81	松田仙之丞	佐倉		栄蔵		
6	12		熊倉孫七	_	名主	勘次郎	孫兵衛・兵吾・孫四郎	
7	13		森山長三郎	渥美		林蔵		
8	14		熊倉藤三郎	渥美		孫兵衛		
9	15 16		灣谷彦太郎 諸星伝次郎	渥美		彦太郎 伊三郎		大工
11	17		内田鍋蔵	細井		長兵衛		
12	18		斎藤民五郎	細井		嘉七	喜惣治	
13	19		蛭間佐惣次	_	百姓代	浅右衛門	17/1	
14	20		門井園吉	_	組頭・百姓代	勘太郎	勘兵衛・勘左衛門	
15			野口周五郎持					
16		87	吉沢藤右衛門	佐倉		藤助		
17		83	吉沢長左衛門	佐倉		由五郎		
18	21		門井又四郎	細井		勘太郎		
19		82	斎藤清橘	佐倉	47 → 4 0=±	権次郎		
20	23	6.1	蛭間米次郎		名主・組頭	忠左衛門		
21		84	野口七蔵門井浅五郎	佐倉		七左衛門		
23	22	85	下升 浅 五 即 斎藤 与 之 吉	_	百姓代	勘之丞	幸蔵・与助	
24		86	吉沢喜重郎		百姓代	勘作	ナ (人 ・アツ)	
25		88	門井伴蔵	佐倉	- A-1 V	-//11		
26		89	斎藤善吉	佐倉		善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善善		
27	24		大聖院					
28	25		鷲宮神社					
29		96	斎藤仙蔵	佐倉		仙次郎		
30	26		小林喜之助	渥美		伊兵衛		
31		92	諸星三橘		百姓代	善善善善		
32		91	諸星みや	佐倉		吉左衛門		
33	0.7	90	井上佐文次	佐倉	<i>t</i> 7 →	久太郎	丹蔵	○無↑件 3 件
34	27 28		野口丹蔵 谷島惣兵衛	_	名主 名主	古兵衛 佐太郎	基右衛門・重兵衛	酒造業
36	29		野口源右衛門	渥美	日上	武右衛門	源太郎	
37	30		戸田弥三郎	渥美		周助	彦兵衛	
38	31		斎藤清右衛門		組頭	文之助	清右衛門	
39	32		折原菊次郎	細井	名主・組頭・百姓代	又五郎・又市		
40	33		妙本寺					
41			井上利橘		百姓代	丑松		
42		94	斎藤国五郎	佐倉		新次郎		
43		95	斎藤惣右衛門	佐倉		惣七		
44		77	谷島惣兵衛抱	#-		/ / - /		
45 46	34	77	森山千代松 戸田栄吉	佐倉細井		佐右衛門 伊右衛門	源四郎	
47	41		岡安由蔵	_	名主	ア石利リ	太郎兵衛・太郎右衛門	
48	42		野口権右衛門	渥美		新吉	ACM SERVICE WAY	
49		75	野口周五郎	_	名主・組頭	吉右衛門	吉五郎	
50	43		小船仙松	細井		彦八		
51	40		折原伝次郎	渥美		忠蔵		
52	39		折原喜太郎	_	組頭	喜平太	平三郎	
53	38		鷺谷彦左衛門	渥美		初五郎		
54	37		森山甚太郎	渥美		甚兵衛		
55	36		山田治右衛門 共工家 2017	渥美		半右衛門		
56	35	7.0	井上軍次郎	細井		茂兵衛		
57 58	1	76	森山貞次郎 岡安四郎吉	佐倉畑井	組頭	辰五郎 八郎兵衛		
59	1		岡安幸右衛門持	川汁	水 旦以只	/ (以)六(は)		
60	2		岡安幸右衛門	細井	名主・百姓代	幸重郎	幸右衛門	
61	3		斎藤与三郎	+	名主・百姓代	利三郎・利八・与兵衛		
62			岡安清蔵抱	細井				
63	4		岡安喜右衛門	細井		留吉		
64	5		松田文弘	_	組頭	玄理	玄徳	医師
65		78	蛭間兵橋		組頭	三郎左衛門・勘右衛門		
66	6		森山勇吉	渥美		次郎兵衛		
67		79	森山栄蔵	佐倉	7	松五郎		
68		80	森山金平	佐倉	名主・組頭・百姓代	要右衛門		
	i I		大久保作次郎			安蔵 吉右衛門		
69			既 口 揺し *					
69 70			野口権松					
69			野口権松 小船角蔵 蛭間与吉			仙松		



資料	<i>沙</i> 尔 小小	元本之体
番号	資料	所蔵者等
1	市場之祭文(写真)	国立公文書館
2	北条家朱印状(写真)	鷲宮町鷲宮神社
3	在地系擂鉢(平成14年度)	宮代町教育委員会
4	土師器(平成14年度)	宮代町教育委員会
<u>5</u>	常滑産甕(平成14年度)	宮代町教育委員会
6	中国竜泉窯産青磁(平成14年度)	宮代町教育委員会
7	瀬戸産擂鉢(平成14年度)	宮代町教育委員会
8		宮代町教育委員会
9	カワラケ(平成14年度)	宮代町教育委員会
10		宮代町教育委員会
11	瀬戸美濃産志野皿(平成14年度)	宮代町教育委員会
	瀬戸産皿・碗(平成14年度) 墨書カワラケ(平成14年度)	宮代町教育委員会
13	<u> </u>	宮代町教育委員会宮代町教育委員会
	縄文土器(平成17年度)	宮代町教育委員会
16		宮代町教育委員会
17	常滑産甕(平成17年度)	宮代町教育委員会
18	在地系擂鉢(平成17年度)	宮代町教育委員会
19	1 - 1 M / - 1	宮代町教育委員会
20		折原静佑
21	日光海道助郷帳(写真)	蛭間三典
22	西粂原村明細帳(写真)	茨城県立歴史館
	用水掛渡井関枠等御普請取替一札	岡安邦彦
	相給出入一札	岡安邦彦
25	名字带刀仰付状	岡安邦彦
26	AD 16- 1 DT	岡安邦彦
27	名主幸十郎改名願	岡安邦彦
28	名主役跡役仰付願	岡安邦彦
29	村方諸帳面預一札	岡安邦彦
30	巣鳥殺生禁止一札	岡安邦彦
31	引取一札	岡安邦彦
32	諸職人規定	岡安邦彦
33	遺跡相続済口証文	岡安邦彦
	質地証文	岡安邦彦
	百姓出走届	岡安邦彦
	酒造屋敷相直一札	岡安邦彦
37	送り一札	岡安邦彦

資料 番号	資料	所蔵者等
38	御暮方賄金上納一札	岡安邦彦
39	日光御成道掃除高割覚	鈴木侊次郎
	年貢廻米下知状	岡安邦彦
41	東粂原村年貢割付状	岡安邦彦
42	和戸村明細帳	鈴木敏男
43	殿様死去二付上納下知状	岡安邦彦
44	御判物拝見証文	岡安邦彦
45	年貢減免願	岡安邦彦
46	大水押来届	岡安邦彦
47	御鷹匠休泊免除届	岡安邦彦
48	御屋敷御修復御入用金一札	岡安邦彦
49	年貢米滞一件済口証文	岡安邦彦
50	芝野一件済口証文	岡安邦彦
51	伊勢参宮道中手形	岡安邦彦
52	地蔵堂内脇差預一札	岡安邦彦
53	高札建替願	岡安邦彦
54	高札(切支丹禁制)	岡安邦彦
55	高札(鷹番之義)	岡安邦彦
56	高札(捨馬之義)	岡安邦彦
57	高書明細改帳	岡安邦彦
_	祭神書上帳	岡安邦彦
59	学校敷地払下願	岡安邦彦
60	久米原学校設置願	岡安邦彦
	佐倉県管轄戸籍番号書上帳	折原静佑
	第六区宿村戸長副戸長申付状	
	獅子頭(男獅子)	東粂原鷲宮神社
64	獅子頭(中獅子)	東粂原鷲宮神社
	獅子頭(女獅子)	東粂原鷲宮神社
	ひょっとこ面	東粂原鷲宮神社
67	天狗面	東粂原鷲宮神社
68	東粂原獅子舞レーザーディスク	宮代町教育委員会

発行 宮代町郷土資料館 埼玉県南埼玉郡宮代町字西原289番地 TEL 0480-34-8882 FAX 0480-32-5601 http://www.town.miyashiro.saitama.jp